

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 森 誠一

1 日 時

令和4年3月2日（水） 午前10時40分から
午後 0時 6分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、清田哲也、志村学、井上伸史、浦野英樹、玉田輝義、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 大塚浩、
会計管理者兼会計管理局长 森山成夫、議会事務局长 二日市聖子、
人事委員会事務局长 法華津敏郎、監査委員事務局长 牧敏弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第42号議案のうち本委員会関係部分、第43号議案及び第53号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 大分空港・宇宙港将来ビジョン検討部会の進捗報告及びコンセッション導入可能性調査の結果について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 富高德己
政策調査課政策法務班 主査 甲斐諒子

総務企画委員会次第

日時：令和4年3月2日（水）本会議終了後
場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係

(1) 付託案件の審査

第 4 2 号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）
（本委員会関係部分）

第 5 3 号議案 令和3年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

3 総務部関係

(1) 付託案件の審査

第 4 2 号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）
（本委員会関係部分）

第 4 3 号議案 令和3年度大分県公債管理特別会計補正予算（第2号）

(2) その他

4 企画振興部関係

(1) 付託案件の審査

第 4 2 号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①大分空港・宇宙港将来ビジョン検討部会の進捗報告及びコンセッション導入可能性
調査の結果について

(3) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより各局関係の審査に入ります。

まず、第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、各局関係部分について、会計管理局から順次説明願います。

森山会計管理局长 令和3年度大分県一般会計補正予算のうち、会計管理局関係について御説明します。

お手元の総務企画委員会説明資料、会計管理局分の1ページをお開きください。

歳出予算の総括表ですが、表の左から3列目、補正予算案（B）を御覧ください。

上から4行目の事業費計①が2,232万3千円の減、その下の行、人件費②が1,851万6千円の増で、合計で380万7千円の減額です。

事業費のうち主なものについて説明します。

お手元の令和3年度補正予算に関する説明書の116ページをお開きください。

第6目会計管理費です。事業名欄の一番下、用度管財課会計管理費395万5千円の減額です。

これは、本庁各課が使用するタクシー借上料などが見込みを下回ったものです。

次の117ページを御覧ください。

第7目財産管理費ですが、事業名欄中ほどの用度管財課県庁舎管理費1,579万4千円の減額です。

これは、県庁舎本館及び新館の光熱水費などが見込みを下回ったものです。

二日市議会事務局长 議会事務局関係について御説明します。

同じく予算説明書の111ページをお開き願います。

議会費の補正額は、右肩にあるように3,216万6千円の減額です。

費目別では、表の一番左の目欄、第1目議会費は、3列目の補正予算額欄にあるように2,910万6千円の減額です。

主なものについて説明します。

中ほどの事業名欄の一番上、議員報酬手当等の385万9千円の減額は、議員辞職に伴い、1月半の間、1名欠員となったことによるものです。

その下、議会運営費2,371万4千円の減額は、新型コロナの影響により、海外調査研究などに要する旅費の未執行等によるものです。

なお、節欄の備品購入費1,056万円の増額ですが、県議会のデジタルトランスフォーメーションに向けて、全議員に利用いただくタブレット端末を購入しました。

続いて、第2目事務局費です。補正予算額欄にあるように、306万円の減額です。

事業名欄、給与費の減額748万4千円は、職員の入れ替わりにより給与実績が見込みを下回ったことによるものです。

その下、事務局運営費の442万4千円の増額は、委員会室のマイク設備の整備費などによるものです。

法華津人事委員会事務局长 人事委員会関係について御説明します。

令和3年度補正予算に関する説明書の143ページを御覧ください。

今回、人事委員会費の補正予算額は、欄外の右上に記載しているとおり103万8千円の減額となっています。

この内訳は、まず、委員会費ですが、委員会運営費の36万9千円の減額は、コロナによる県外での会議の中止に伴う旅費の減です。

次に、事務局費ですが、給与費の103万9千円の減額は、事務局職員15名の人数は昨年度と変更ありませんが、職員構成の変更に伴う

ものです。

続いて、事務局運営費の50万3千円の減額、任用関係事業費の124万2千円の増額及び給与関係事業費の36万9千円の減額となっています。

なお、任用関係事業費の増額の主なものは、試験区分の追加に伴う試験問題作成委託料の増加です。

牧監査委員事務局長 監査委員事務局関係について御説明します。

令和3年度補正予算に関する説明書の144ページをお開きください。

監査委員事務局関係の補正予算は、右肩にあるように1,230万7千円の減額となっています。

まず、第1目委員費は270万円の減額です。

その主な内訳は、常勤監査委員の年度途中の交替に伴い、期末手当の支給割合が下がったことによる給与費の減額190万2千円です。

その下の第2目事務局費は960万7千円の減額です。

その主な内訳は、職員の時間外勤務手当等の職員手当の実績が見込みを下回ったことによる給与費の減額689万円と、コロナ禍における県外会議の廃止等による旅費等の削減に係る事務局経費の減額271万7千円です。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

堤委員 さっきの会計管理局の資料の人件費で1,800万円増えているでしょう。これはどういう状況なのかが一つと、あと議会事務局でタブレットを3月末に全議員分買うんだけれども、単価的にどれぐらいになるの。つまり、一般で買うよりか入札だろうから安く買っていると思うんだけれども、その辺の経費節減はどれぐらいあるか教えてください。

中村会計課長 さきほどの人件費の増額について御説明します。

実は今年度4月から審査指導室に財務会計システムの班が一つでき、そこで3名増員になりました。また、3名病気により職員が休職して

いたり、育児休暇とか取っている職員とかの対応、それと非常勤が一般職員になり3名増員、それで6名増員になっています。

ただ、6名分にはちょっと少ないんですけども、それは今年4月から、今まで正規職員だった者が4名再任用職員になり、それで減額ですとか、職員構成による給料減額があり、差引きこういう金額になっています。

大城総務課長 タブレットの購入の関係についてお答えします。

予定価格が1,060万円ほどでしたけれども、実際の落札額は690万円ほどなので、大方7割にいかない程度ということで、競争入札に付した効果で競争性が働いて、経費がだいぶ節減できたかなと考えています。

堤委員 これは1,056万円との差はどうなるのかな。690万円——ああ、そうか、これは予算だからな。実際には690万円ですよ。分かりました。

森委員長 まず、会計管理局の光熱水費の減の1,579万4千円について、内容を教えてください。

あと、議会事務局の関係で、いろいろ議会の議論の活性化に向けてタブレット導入、またマイク機器の導入で随分環境が変わったと思いますが、熊本県議会においては昨年、委員会のオンラインでの視聴とか録画とか、他県においては結構進んでいる状況です。

もう一つ私がいつも課題で申し上げているのが、本会議場での傍聴者の傍聴環境も余りよろしくないと感じています。そのあたりに向けて、今後の取組を議会事務局に伺います。

以上2点お願いします。

渡邊用度管財課長 県庁舎管理費の1,579万4千円の金額の内容です。

これは本館、新館の電気料金ですが、使用の見込みに対して実績が少なかったことが一つと、もう一つが、中央庁舎の清掃委託料の契約については用度管財課で集中して入札契約をしています。これについて設計額を算出するために、前回、入札による落札額に加え1千万円ほどの余裕を見えています。入札により金額が分かりま

したら、補正予算で金額を減額するといった対応を取っています。

鈴木議事課長 私からはオンライン委員会について回答します。

現在、政策検討協議会において、デジタル化の一環としてオンライン委員会に向けての検討を行いました。オンライン委員会ができるように、委員会条例を改正する方向で決まり、今定例会にオンライン委員会開催が可能になるための委員会条例の改正案を提案する予定です。

大城総務課長 傍聴席の環境整備についてお答えします。

傍聴席に、今は設置されていないモニターを設置して、傍聴の方が手話等もそのモニターではっきり見えるように設置を考えていて、次回の常任委員会、令和4年度予算の審査の中で御審議いただければと考えています。

森委員長 光熱水費の関係ですけれども、今いろいろなエネルギー価格の上昇の中で減額ということで、その工夫があれば少し教えてください。

今、議会事務局に質問した内容でオンライン委員会の件は、いろんな議会の中で条例改正について話されています。それは、要するに委員自身が参加できないときに、音声若しくは映像で委員会に参加するための条例改正と承知しているんですが、今、私が申し上げたのは、委員会自体の録画についてで、これが今、各県で進んでいるけれども、どうでしょうかという話です。

あと、本会議場に関してです。本会議場において、例えば、お子さんがいらっしゃる方の育児室の設置が各県議会でもあるし、そういったいろんな配慮も今後考えていただけるとありがたいなと思います。

今回、コロナ関係で減額になった部分、有益な活用の仕方をしていただいている中で、そういった検討をぜひ今後していただきたいので、その件の御回答をお願いします。

渡邊用度管財課長 エネルギーの高騰による工夫ですけれども、燃料の単価が今年度になり上昇してきています。燃料の単価については、大

分県石油共同販売組合と随意契約をしていて、市場価格の変動に伴い、毎月の上がりなどを見て、単価を毎月変更契約としています。単価の見直しについては、資源エネルギー庁の調査資料、簿価資料の市場価格を反映させ、適正な価格で対応しています。

二日市議会事務局長 議会運営について、いろいろ御指導いただきありがとうございます。

政策検討協議会において、様々な御意見をいただき、委員会条例の改正なども進めていただいています。この後、新年度予算もありますし、また政策検討協議会の委員以外の議員の皆様にも御意見を頂戴して、様々なオンライン関係、デジタルトランスフォーメーションへ向け、こうすればいいのではないかという意見を聞いたらどうかとの御意見もいただいているので、皆様方の御意見を頂戴して、できるだけ議会の活性化に向けて施設整備なども考えていきたいと思っています。どうぞ引き続きよろしくお願ひします。

森委員長 ぜひお願いします。議会のオンライン活用等に関しては、政策議論を深めるためのものであって、よく言われるペーパーレスとかの目的ではないと私自身考えています。議論を深めるためのそういった環境整備を、ぜひ進めていただければと思っています。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、ほかに御質疑もないので、これで質疑を終わります。

なお、この第42号議案の採決は、本日最後の部局審査の際に、一括して行います。

次に、第53号議案令和3年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

森山会計管理局長 令和3年度大分県用品調達特別会計補正予算について御説明します。

お手元の令和4年2月大分県議会定例会議案（追加議案）の82ページを御覧ください。

第53号議案です。用品調達特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものです。

補正予算額は、歳入、歳出とも7,922万8千円の減額です。

これは、産業科学技術センターの国庫事業不採択等により備品購入費などが当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、繰越明許費です。85ページを御覧ください。

事業名欄にある用品購入費1億3,975万7千円の限度額の承認をお願いするものです。

これは、教育庁の新時代の学びを支えるICT活用推進事業など、国庫の受入れに伴う補正予算事業の繰越し等によるものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 申し訳ありません。私から一つ要望です。丁寧な説明をいただき、ありがとうございます。でき得ればですけれども、今後、委員会レベルにおいては、もう少し詳細な説明資料を付けていただかないと、ちょっと審議において皆様がこのページ数ではなかなか見えない部分もあるのかなと感じたので、今後、御検討をお願いします。

それでは、これで各局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔各局退室、総務部入室〕

森委員長 これより、総務部関係の審査に入ります。

まず、第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、総務部関係部分について、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 それでは、第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出について御説明します。

お手元の総務企画委員会説明資料の1ページをお開き願います。

資料冒頭にあるように、この2月補正予算案では、国の補正予算を積極的に受け入れ、コロナ禍における生活の維持と事業の継続、社会経済の再活性化対策等に取り組むとともに、事業執行に応じた所要の補正を行います。

まず、歳入全般について説明します。

お手元の議案書の1ページをお開きください。第1条にあるように、今回の補正額は65億6,611万2千円の増額であり、これに既決予算額を加えた累計は7,923億2,562万9千円となります。

その主な内容について説明します。2ページをお開き願います。

表の一番上、第1款県税についてですが、右から2列目、補正額欄にあるとおり159億円の増額となります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響緩和等により、第2項事業税が78億8,564万5千円の増加、また、第3項地方消費税も50億1,788万7千円と大きく増加したことなどによるものです。

次の3ページ、中ほどの第2款地方消費税清算金33億5,054万円の増は、同様に、全国ベースの地方消費税も個人消費の持ち直し等により、他の都道府県から入ってくる清算分が増額となるものです。

その下の第3款地方譲与税57億2,600万円の増は、財源となる特別法人事業税の増により、国からの配分額が増加することによるものです。

次に、4ページをお開きください。上から2行目の第5款地方交付税166億6,860万6千円の増については、原資となる国税収入が

大幅に増加したことに伴い、国の経済対策への地方負担や、今年度の臨時財政対策債の償還あるいは発行抑制に要する経費等について、再算定が行われ、追加交付したことによります。

一番下の第9款国庫支出金については、46億6,246万1千円の増となっています。

これは、新たなG o T o トラベルの実施に向けた地域観光事業支援費補助金や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増等によるものです。

次に、5ページを御覧ください。下から2行目、第12款繰入金は110億7,833万8千円の減となっています。

これは、県税収入の上振れや、人件費などの義務的経費の減、執行段階での節約等により、財政調整用基金を93億円繰り戻すことなどによるものです。

6ページをお願いします。上から2行目の第14款諸収入は40億6,963万7千円の減となっていますが、これは、事業進捗等を踏まえ、各種貸付金を減額したことなどが主な要因です。

その下の第15款県債については、災害復旧費を含む公共事業の減などに加え、さきほど申し上げた地方交付税の増額による臨時財政対策債の発行抑制等により243億9,500万円の減となります。

今回の2月補正を加味した基金及び県債の残高ですが、お手数ですが総務企画委員会説明資料の1ページにお戻りください。

財政調整用基金残高は、下から3行目、財政調整用基金繰戻しの右側に記載しているとおり、3年度末の残高は320億円を見込んでいます。

また、県債残高については、その下のとおり、3年度末で総額は1兆890億円、臨時財政対策債等除きでは6,208億円となる見込みです。

以上が歳入全般についてですが、引き続き、総務部関係の歳出について御説明します。

総務企画委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和3年度2月補正予算案総務部歳出予算総

括表の表題、補正予算案(B)の一番下、合計欄にあるとおり、今回の補正額は161億7,672万5千円の増額となっており、これに既決予算を加えた累計額は1,771億4,753万1千円となります。

なお、今回の増額の主な要因は、税込見合い交付金等の増や今後の財政需要に備えた基金積立などによるものです。

次に、繰越明許費について説明します。

議案書の26ページをお開きください。

(1) 追加について、第11款災害復旧費第3項県有施設災害復旧費の県有施設等災害時緊急対応事業費1,836万1千円は、1月の日向灘を震源とした地震により被災した庁舎のひび割れ等への復旧工事に関して、年度内の工期確保が困難なため、繰越しをお願いするものです。

29ページをお願いします。

(2) 変更について、第8款土木費第1項土木管理費の県有建築物保全事業費は9億1,452万7千円を追加し、累計で9億5,632万円の繰越しをお願いするものです。

これは、県立総合文化センターの空調設備の更新工事等において、新型コロナウイルス感染症の影響により、資機材の年度内確保が困難となったことなどによるものです。

次に、債務負担行為補正について説明します。

議案書の37ページをお開きください。

(2) 変更分の1自動車税種別割納税通知書作成等業務委託料は、令和4年度の自動車税納税通知書の作成業務、また、2税務業務アウトソーシング推進事業は、令和4年度以降の法人三税等申告情報入力業務等の委託について、それぞれ本年度中に入札したのですが、契約額が確定したことから債務負担行為の変更をお願いするものです。

次に、令和3年度補正予算に関する説明書で主な事業を説明します。

122ページをお開きください。第2款第2項企画費第2目企画調査費についてです。

事業名欄ですが、一番下のおおいた元気創出基金積立金54億1,090万3千円の増額は、

今年度の節約や事業執行残等により生じた財源を、今後の財政需要に備え、積み立てるものです。

次に、132ページをお開きください。第2款第3項徴税費第2目賦課徴収費についてです。

事業名欄の一番上、県税事務運営費2億6,351万6千円の減額は、法人二税等の還付金及び還付加算金が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、301ページをお開きください。第12款第1項公債費についてです。

表の右肩にあるように、4億5,034万6千円の減額です。

これは、第1目元金が償還方法の見直し等により8億926万9千円の増、また、第2目利子が借入利率が想定を下回ったこと等により10億1,743万5千円の減となったことなどによるものです。

詳細については、次の第43号議案大分県公債管理特別会計補正予算の際に説明します。

次に、303ページをお開きください。第13款第1項積立金についてです。

事業名欄の一番下、県有施設整備等基金積立金44億9,958万5千円の増額は、今後の県有施設の計画的な保全等に備え、積み立てるものです。

次に、304ページをお開きください。このページの第2項地方消費税清算金から、311ページの第9項環境性能割交付金までについては、税収の増減に応じ、所要の補正を行うものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

森委員長 先に私から。歳入の分で議案の5ページ、第11款の寄附金6,347万8千円の増となっていますが、この寄附金の内容について教えてください。

高木財政課長 寄附の内容です。新型コロナウイルス関連で寄附を受けているのがあり、それが今のところ415万6千円ほどあります。ただ、ちょっと額が大きいので、詳細については

後ほど調べてということでもよろしいでしょうか。

森委員長 この寄附金の中に、ふるさと納税とかが含まれるんですか。

高木財政課長 ふるさと納税もこの中に含まれています。

森委員長 では、後ほど詳細を教えてください。

堤委員 さっきの税務業務アウトソーシング推進事業の関係ですが、37ページの債務負担の変更分。約9,800万円を約8,400万円と若干下がってきているだけけれども、それはなぜか。1番も一緒なんやけどな。それ分かりますか。

それと、アウトソーシングで申告内容の入力とさっき言いよったね。それはどういう形で依頼をするのか、それも含めて教えてください。

山口税務課長 なぜ下がったのかですけれども、実際入札をして、契約額が確定したことで、設計額より金額も下がっているためです。

申告内容の入力ですけれども、今、法人の関係は全て大分県税に集約されていて、そこに電子申告であれ郵送であれ、全部申告書が届くようになっています。それを業者に出して入力してもらいます。電算システムによる入力作業を業者に委託していると。当然、契約する際はきちんと仕様書を示して渡しているのです。業者の責任で入力をしていただく形になります。

堤委員 限度額の方は分かった。

入力のことはいろいろ聞くんだけれど、個人の情報、法人の情報なんだけれども、内容が全部分かるわね、経営状態も含めて。小さな法人から大きな法人まで含めてね。情報管理というか、その辺はどうなの。契約書上、多分そうしているんだろうけれども、実際、過去に流出した事故とか、何らかの不備があったとか、そういうケースはなかったの。

山口税務課長 過去にそういった情報漏えいといった事案は発生していません。基本的に申告書が出てきて、添付資料も当然付いているんですけれども、入力をしたものは全て編綴して簿冊にとじる。それをまた県に引き渡すということになっているので、その分の申告書を引き抜くこともできないですし、実際、そういう情報

が漏えいすることはないと考えています。

堤委員 情報漏えいしたら大ごとやけんな、それは。これは、個人事業とかそういう部分も含めて、どういうのをアウトソーシングしているんですか。

山口税務課長 法人県民税、事業税の申告書と、あと各種の届出書類になります。個人の関係は委託はしていません。

森委員長 さきほど話があったんですけど、庁舎の地震での被害はどの程度なのか、分かれば教えてください。

樋口県有財産経営室長 今回の地震による主な被害ですけれども、南部地方が中心になっています。例えば、南部振興局の玄関ホールのタイルのひび割れとか、保健所のコンクリートひび割れ、それから豊後大野市にあるきのこグループの壁面や天井の破損、こういったのがいくつかあります。県庁でも、免震の建物になっていて免震との間に隙間をつくっていますけれども、カバープレートを床と壁と天井に当てます。カバープレートが当たるようになっているんですけど、そこが破損しているの、そこを補修するといった工事がいくつかあります。

森委員長 今回の補正予算に関して1点お伺いします。

知事の提案理由の説明の中で、福祉保健部に関連する事業だったと思いますけれども、中央児童相談所の城崎分室に関する補正が上げられたと承知しています。これについて、会派説明の中で説明がなかったの、私自身もどうしてかなという感じを受けました。今日、福祉保健部の方で説明はあるかと思っていますけれども、提案理由の説明で、知事の言葉の中にしっかり項目を立ててありました。予算書にも掲載がしっかりされています。私自身は、児童養護等に関しても思い入れがあります。皆さんあると思いますし、興味ある部分だと思います。今、現場が非常に大変だということも皆さん承知していると思うんですが、これに関して事前の説明がなかったのはどうしてなのかという思いが私自身ありました。財政課から提供していただいた資料の中にもなかったの、改めてこれにつ

いて見解を伺います。

高木財政課長 城崎分室については、組織改正で当初予算を発表したときに知事から組織をつくりますという発表がありました。基本的にはそちらが非常に重たいものだと思っていて、今回補正に上がっているものについては、開所するための間仕切りだとか備品等購入費が主なものになっています。予算が出て組織が決まったわけではなく、先に組織が決まって、その分については知事の方から発表させていただいて、福祉保健部等から説明があっているのではないかと考えていました。予算資料にはあくまでも準備経費と考えていたので、上げていませんでした。

ただ、新たに組織をつくって対応するものについては大切なことですので、今回、知事の提案理由の中には触れさせていただいたという経緯です。

森委員長 今回の補正の枠はいくらだったのか、確認します。

高木財政課長 こども・家庭支援課の中の中央児童相談所費ということで、補正額としては6,432万円になっています。

森委員長 ありがとうございます。補正額6千万円ということで、決して小さな金額ではないし、提案理由の説明にもあったような重要事項であったと考えています。これらの経費について、もう少しまた後ほど、個人的にも伺いたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

堤委員 高木課長、さっきの説明の中で、やっぱり提案理由の中に入れるんだから、たかが備品という考えではなくてね。あれは私も結局、補正予算の知事の提案を聞いて担当課に聞きました。それがなければ聞けない状況でした。だから、そういう立場として、ぜひ補正予算の説明の中にやっぱり書くべきと。そのあたり十分注意しながら判断したんだろうけれども、その辺はちゃんとして、議員がこうした方がいいんではないかというのがあれば、ぜひ載せるようにしてください。

森委員長 そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、ほかに御質疑もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は本日最後の部局審査の際に、一括して行います。

次に、第43号議案令和3年度大分県公債管理特別会計補正予算（第2号）について、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第43号議案令和3年度大分県公債管理特別会計補正予算（第2号）について御説明します。

お手元の令和3年度補正予算に関する説明書の331ページをお開き願います。

今回の補正予算額は、総括表の左から3列目にあるように2億7,387万円の減で、既決予算額からこれを減じた累計は1,335億3,398万2千円となります。

その内容ですが、333ページをお開きください。上から二つ目、第1目元金ですが、補正予算額は8億926万9千円の増となっています。

これは、新発債を借り入れる際、通常最初の元金償還まで3年間の据置期間を取るところ、今回は将来の利払い負担を削減するため利率の低い据置期間なしでの発行額を増額したことなどによるものです。

その下の第2目利子ですが、補正予算額は10億763万5千円の減となっています。

これは、今年度発行した県債の借入利率が想定を下回ったことなどによるものです。

最後に、その下の第3目公債諸費については、県債の発行にあたり証券発行方式で行う場合に必要になる経費ですが、証券発行や手数料率が想定を下回ったことに伴う手数料の減などにより、7,550万4千円の減となったものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないので、これで総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

森委員長 これより、企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

大塚企画振興部長 それでは、第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、企画振興部関係について御説明します。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

左から3列目、補正額（B）の一番下、合計欄にあるとおり、今回4億1,922万1千円の増額をお願いするものです。

左から2列目、既決予算額（A）の一番下、86億33万1千円と合わせると、一番右下にある補正後予算額は90億1,955万2千円となります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送った事業などの経費の減額のほか、県立総合文化センター天井耐震改修工事にあわせた機能向上改修事業に対応するため大分県立文化・スポーツ施設等整備基金への約5億円の積立てや、また大分空港海上アクセス整備事業のホーバークラフト発着地における防音施設整備に係る経費などの増額をお願いするものです。

主な事業の詳細については、担当課長から説明します。

藤川おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係の主なものについて御説明します。

資料1 ページの上から2 番目、おおいた創生推進課の欄を御覧ください。地域活力づくり総合補助金の減2 億2, 404 万5 千円です。

これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、既に採択をしていた事業が補助事業者から取り下げられたことや、相談のあった案件が来年度に先送りされたこと等により、補助金の不用額が発生したものです。

地域での活動が制限される中、振興局は感染状況を見ながらの事業実施や、アフターコロナを見据えた環境整備等を観光協会や商工会議所、地域づくり団体等に働きかけを行いました。その結果、本年度実績は金額ベースでは低調ながら、実施件数は80 件程度になる予定で、コロナ前の水準に近いものとなる見込みです。

今後も、振興局においては、事業実施と感染症対策との両立を図りながら、地域の課題解決につながる取組の掘り起こしを行い、補助金のさらなる活用を促進します。

足立芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課関係の主なものについて御説明します。

まず、資料2 ページを御覧ください。美術品等収集事業費1 億5 千万円の増額です。

県立美術館では、大分県とつながりの深い竹工芸、豊後南画、日本画など、5, 500 点余りのコレクションを所蔵しており、県内文化芸術の中心的役割を担っています。

そうした中で、昨年5 月に、県立美術館を中核とした大分県文化観光促進拠点計画を策定し、竹等をテーマとした展示や体験コンテンツの強化及び拡充を加速させています。

他方、県立美術館のコレクションの主要作品にも寄託品があり、寄託品については寄託者による急な購入打診があることから、時期を逃さない購入の対応を求められる場合があります。こうしたことを踏まえて、美術館の魅力向上につながる収蔵品の充実を図るため、美術品取得基金により収集できる体制を整えるものです。

次に、3 ページを御覧ください。大分県立文化・スポーツ施設等整備基金積立金4 億9, 981 万4 千円の増額です。

これは、令和5 年度に予定されている県立総合文化センター機能向上改修工事に向けて、必要な金額を基金に積み立てるものです。

現時点でのスケジュールについては、令和4 年度に実施設計等の準備を行い、令和5 年度に機能向上改修工事を実施する予定です。

なお、Wi-Fi 工事については実施設計が不要で、休館中でなくても対応できることから、来年度実施したいと考えています。

令和5 年度の具体的な工事内容については、ユニバーサルデザイン化として、グランシアタの女性用トイレの拡充、施設の競争力向上に向けては吊物機構操作盤のデジタル化等のほか、設備の刷新では舞台面の研磨や幕類等の更新について検討しています。

最後に、4 ページを御覧ください。総合文化センター・県立美術館管理運営維持体制持続化事業費7, 761 万3 千円の増額です。

これは、利用料金制により指定管理を行っている総合文化センター及び県立美術館を安定的に運営するため、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の大幅な減少により生じた両施設の指定管理委託料の不足分を負担するため増額するものです。

令和3 年4 月から令和4 年3 月までの利用料金収入を対象に、指定管理の基本協定に基づき、直近3 年間の収入の平均と収入の実績を比較し、その差額を負担します。

遠藤交通政策課長 大分空港海上アクセス整備事業費について説明します。

まず、資料5 ページを御覧ください。

資料下段にある今後スケジュール予定に黒枠囲みしているとおり、令和4 年度当初予算として、ターミナル建設や港湾施設工事など発着地整備のための予算を今定例会に提案しています。当初予算を議決いただけたら、大分空港側と西大分側の両発着地において、令和4 年度からホーバークラフト運航のための施設設備の工事に着手していきたいと考えていますが、大分空港側には、航走路に近接して集落があるので、地元住民の方々の要望も踏まえ、航走路などの工事に伴う騒音の影響を軽減する観点から、年度

内に先行して防音施設の工事に着手するための予算を、赤枠囲みのおり2月補正予算でお願いするものです。

詳しくは、資料6ページを御覧ください。

ホーバークラフトからの発生音及び水しぶき並びに発着地整備に伴う騒音の拡散を防止するため、令和4年度から実施する予定の発着地整備にさき立ち、大分空港側の防音施設の整備を一部先行して実施します。

新型コロナウイルス感染症の県内感染拡大の影響によって、なかなか地元説明会を開催できない時期が続いていましたが、昨年12月までに地元との協議が整ったので、防音施設工事を先行実施するための予算として1億5,840万円を2月補正予算に計上しました。

当該補正予算により先行実施する箇所は図面の赤線部分であり、ホーバークラフトの航走路に沿って約90メートルにわたり高さ7メートルの防音壁を設置します。先行して防音壁を設置することにより、令和4年度に着手予定の航走路や散水施設などの工事に伴う騒音の周辺地区への影響を軽減できるものと考えています。

次に、公共交通活性化促進事業について説明します。

まず、資料の7ページを御覧ください。

これは、バス事業者が行う感染防止対策を支援するため、非接触モバイルチケットサービスの導入等に対して補助するものです。

資料左の非接触モバイルチケットサービスの導入は、バス利用者が自身のスマホアプリから乗車券を購入し、発券されたモバイルチケットを用いてバスの乗降確認などを行えるようにすることで、接触販売等による感染リスクを防止するものです。

資料右のリアルタイム混雑情報提供システムは、乗降センサー等によりバス車両内の混雑情報を把握し、バス利用者に情報提供することで、自主的な判断で混雑を回避できるようにするものです。

次のページをお願いします。

この資料は、国の補正予算の資料となります。資料左下の枠にあるように、国では、新型コロナ

ウイルス感染症の影響を受けた既存の補助路線を維持するため、欠損額の増大に対する支援として、補助要件の緩和を行うこととしています。県としても、国と協調して補助要件の緩和を行い、既存の路線維持に係る補助を増額したいと考えています。

次に、お手元の追加議案書の15ページをお開きください。繰越明許費について説明します。

一番目の大分空港海上アクセス整備事業費2億202万3千円です。

これは、さきほど説明した令和3年度2月補正予算において実施予定の防音施設整備のための工事費1億5,840万円について、本年9月までの工期を予定していることから、全額翌年度に繰り越すことに加え、西大分における用地補償費のうち、物件の移転を要するものについては、翌年度、所有者が代替地を整備して移転を完了した後の支払となることから、4,362万3千円を翌年度に繰り越すものです。

次の公共交通活性化促進事業8,219万1千円です。

これは、各交通機関の特色をいかした旅行商品等の企画と販売を支援してきましたが、1月以降の県内外における感染拡大により、事業の一時停止を余儀なくされ、年度内の完了が困難となったことから一部を繰り越すものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

堤委員 例の防音壁で高さ7メートル、長さ90メートル。7メートルは結構高いと思うんだけど、大体、音の低減はどれぐらいできるの。100%ではないと思うんだけど、その辺、何か測定した結果があるのかどうかの一つ。

さっきの説明の中で、バスの件。これは今でも電子マネーをモバイルに取り込んでタッチ決済できるよね。それをわざわざチケットを購入して、チケットのQRコードでやるというのは新たな設備になってしまうのだけれども、今の電子マネーの方がいいのではないかな。今でも使えるわけだから。何でわざわざこういう形をす

るのかという方針を教えてください。

遠藤交通政策課長 一つ目のホーバークラフトの防音壁の関係です。

空港側の騒音については、我々調査をしており、航空機の騒音防止のための基準があります。こちらを流用する形で測定していて、今回、赤色で施工予定の防音壁を建てることでその基準をしっかりと守れることを確認した上で、必要な長さや高さの整備を予定しています。こちらは7メートルと少し高いところもあるんですけども、航走路は普通のところよりも3メートルから4メートルぐらい低いところにあり、また、後背地は植林がされている関係で、景観上もそこまで大きな問題はないかなと思っています。その点も含めて、地元の地区の方にも説明をして、御理解と御協力を得られるということになっています。

二つ目ですが、こちらは空港線に今回、モバイルチケットを入れると。今のICカードも確かにできるんですけども、空港線の場合は2枚券とか4枚券だと割引が利きますけれども、ICだとなかなかそまでの割引が利かないところもあります。なので、今回の事前のクレジット決済のQRコードだと、しっかりと割引が利いた形でもできます。そういうメリットもあるので、ICでももちろん構いませんけれども、より利便性があると考えられるかと思っています。

堤委員 実際それが導入されて、購入するときに、アプリか何かダウンロードして買うの。

遠藤交通政策課長 詳しいところはまたバス会社からプレスリリースがあると思うんですけども、簡単に言うと、LINEアプリを通じて購入ができるように考えていて、ホームページからQRコードを読み込むか、又はLINEアプリから検索いただいて、公式サイトに飛んで、そこから購入できるサイトが立ち上がるので、そこでクレジットカードを登録いただければ、チケットレスで購入ができるようになると思います。

3月中に導入されるようになっていくと思いますので、またバス会社から詳細な説明がある

と思います。

浦野委員 私はアプリに関して、今度は2のリアルタイム混雑情報提供システムで、これはあれば便利だと思うんですけども、実際バス利用をされている方で、例えば、今もバスどこ大分とか、バス関係のインターネットサービスはあるんだけど、どれだけ利用されているのかなと。バスに乗る方は、まず学生か高齢者というイメージがあるんですけども、果たして高齢者の方がこれをどれだけ活用できるのかは正直分からない部分があるんですが、バスを主に利用している層に対してどれだけメリットがあるか考えているのか、そのあたりもうちょっと詳しく教えてください。

遠藤交通政策課長 今回のこのリアルタイム混雑情報提供システムは、基礎になる、バスどこ大分というアプリがあり、リアルタイムでバスがどこを走っていて、何時に到着するか分かるサイトがあります。そこに今回この情報をプラスアルファで見られるようにする取組です。

委員が御指摘のとおり、やはりスマホを使って見るとなると、どうしても高齢者の利用が、ほかと比べてなかなか難しいのが課題の一つだと思っていますけれども、観光客だとか、インバウンドの方を含めて、学生等の利用も我々しっかり促進していかなくやなという問題意識はあります。パーセンテージというのは、なかなか把握はしていませんが、しっかりバスどこ大分の存在を、バス会社とも一緒にこれからさらに周知を強化していかなくやいけない、一つの課題だと思っています。

浦野委員 分かりました。バスを利用されている方が、もっとこのシステムが使えるような広報なり周知という仕組みが必要なのかなと思うのと、例えば、バス停とかにそういう表示があるところもありますよね。次のバスがここまで来ていますだとか、大分駅もありますけれども、そういうものと連動して、次に来るバスはこれくらい混んでいるといった情報もあわせてできないかなと。そういうところとつなげていくということは今後考えられているのでしょうか。

遠藤交通政策課長 正しく今、委員がおっしゃ

ったような、そういう情報を今回この携帯で見られるようになる。今、大分駅にあるような情報と、この携帯で見られる情報は同じものが見られるということです。

やはりこれを周知していくことで、各バス停にQRコードを置いたりして、しっかりとこのサイトを、初めて来た人にも使える取組を今もやってはいるんですけども、もっとさらに促進していくように、しっかり考えていかなきゃいけないなと思っています。

森委員長 私から1点、政策企画課に関連する補正予算です。

減が7, 312万7千円、東京事務所運営費の減6, 300万円とあります。東京事務所及び大阪事務所と先日、オンラインでの調査をして、委員の皆様からもオンラインだったけど、非常に有意義だったと、また、状況もよく分かったという話もお聞きしています。この補正予算について、ちょっと補足をお願いします。

石井政策企画課長 今回の2月補正に関して、東京事務所運営費の6, 300万円の減を計上しています。これは大きく二つあり、一つは工事請負費の減、それから使用料賃借料の減です。

工事請負費の減については、当初予算で組んだときに、今入っている都道府県会館と、それから、県の工事の負担というのを決めていたんですけども、空調工事については協議の結果、都道府県会館が負担するというので、その分が約4, 200万円の減となったものです。

それから使用料賃借料については、事務所の移転に係る経費のうち、旧事務所の分を12か月で見えていましたけれども、御案内のとおり、12月に移転したので9か月分ではよくなったので1, 600万円の減となりました。

森委員長 そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑もないので、これで質疑を終わります。

それでは、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した各局及び総務部関係を含め、一括して採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原

案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。

①について、説明をお願いします。

遠藤交通政策課長 大分空港・宇宙港将来ビジョン検討部会の進捗報告及びコンセッション導入可能性調査の結果について説明します。

まず、大分空港・宇宙港将来ビジョン検討部会の進捗状況について報告します。

資料の9ページを御覧ください。

大分空港は、本県唯一の空の玄関口であり、経済活動、観光振興、関係人口の増加など、本県の発展を支える重要な交通基盤です。これからのポストコロナにおける社会経済の再活性化、また、本県の地方創生を加速させるためには、この人の流れの拠点である大分空港の魅力を高め、いかに活性化させていくかが重要だと考えています。

そこで、これから大分空港が目指すべき将来像を明確にし、関係者が一体となって、その実現に向けて戦略的に取り組むことができるよう、令和3年10月に、県内の経済団体、観光団体、交通事業者、有識者等から成る大分空港・宇宙港将来ビジョン検討部会を大分空港利用促進期成会に設置し、現在、将来ビジョンの策定を進めています。

直近では、令和4年2月10日に第3回検討部会を開催し、第1回、第2回での意見交換等を基に、大分空港のさらなる発展のために取り組むべき施策の方向性として、航空ネットワークの拡充、アジアと宇宙をつなぐ宇宙港の実現、空港アクセスの改善・拡充、空港機能の拡充及び魅力向上、戦略的な空港運営の五つの項目に分類して具体的な内容等について議論しています。

資料の10ページを御覧ください。

また、将来ビジョンの策定にあたっては、目指すべき将来の乗降客数の目標を設定し、関係者が一体となり、その目標達成のために取り組んでいくことが重要と考えています。

そこで、例えば10年後に約260万人を目指すのはどうか等、定量的な目標設定に向けて委員の皆様の見解をいただきながら議論しています。

今後も引き続き、精力的に議論を行いながら、令和4年6月頃をめどに、大分空港利用促進期成会として、案を取りまとめたいたいと考えています。

次に、大分空港へのコンセッション導入可能性調査の結果について報告します。

資料の11ページを御覧ください。

まず、簡単に今までの経緯等について説明します。現在、大分空港は、アジア初の水平型宇宙港の実現や、海上アクセスとしてのホバークラフトの導入など、新たにドリーム・ポート・おおいたとして生まれ変わろうとしています。

そこで、これらのプロジェクトをはじめ、大分空港のさらなる活性化を強力に推進するため、民間事業者による戦略的な一体経営を可能とするとともに、民間の資金やノウハウを最大限活用することができるコンセッション方式の導入について検討を実施しています。

令和2年4月に、国に対してコンセッション導入可能性調査を依頼していたところですが、今般その結果について報告があったので、説明します。

資料の12ページをお開きください。

民間ヒアリングにおいては、観光資源の豊かさなど、大分県のポテンシャルが高く評価され、コンセッション事業への参入について関心が高いとする回答が多くありました。

一方で、新型コロナウイルス感染症等の影響等により、事業の将来性等を懸念する回答もあったことから、以下の3点については、今後、国が引き続き検討を実施するとなっています。

具体的には、①、②に記載のとおり、独立採算型の事業スキームだけでなく、国が費用の一部を負担する混合型の事業スキームも含めて、

さらなる検討を行うとともに、コロナ禍のような極端な需要変動リスクについては、国と運営権者で適切に分担するスキームを作っていく必要があります。

また、③の宇宙港については、新たな空港利用者の増加や地域活性化等が期待される一方、空港運営に与える影響を判断するため、十分な情報提供を求める回答もあったことから、今後、宇宙港としての運用が空港運営に与える影響について整理が必要とのことでした。

国の調査結果では、この3点について整理できればコンセッション事業が成立する可能性が十分あると考えられることから、県としてもコンセッションの導入について、国における議論をしっかりと注視しながら、引き続き検討を行っていきます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

何か質疑はありませんか。

玉田委員 コンセッション導入の関係で、一番最後のところですね。気になるのは、やっぱり宇宙港としての運用が影響しているというところで、整備すると書いていますが、大体整備にどれぐらいの期間がかかる見通しなのか、教えてください。

遠藤交通政策課長 宇宙港については、ヴァージン・オービット社に加え、先日のシエラスペース社の話も今回ありました。こちらは今、外務省も含めて米国との調整だとか、国内法の整理をしているというところまで、なかなかオープンにできる状態にはなっていないで、我々も情報提供が十分できていません。まだ具体的にいつぐらいまでと明確にお答えできる段階ではないんですけども、しっかりとそちらの整備は行いつつ、必要に応じてコンセッションを導入する上で、どういう影響があるかの整理も同時並行にしっかりとやっていきたいと思っています。

森委員長 そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようなので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないようなので、これで企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企画振興部退室〕

森委員長 これより内部協議に入ります。

お別れ懇談会について協議します。

〔協議〕

森委員長 状況を見ながら、決まり次第、皆さんには御連絡します。

次に、前回提案した臼杵の食文化の調査の件ですけれども、3月18日の午前中に勉強会をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔協議〕

森委員長 それでは、3月18日の11時から1時間程度で設定したいと思います。

詳細は決まり次第、皆さんに御連絡します。

この際、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。